

第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

日時：令和4年5月27日（木）午後2時～3時50分

場所：恵那市役所会議棟 大会議室

出席者

1号委員 中嶋 恵子 委員 阪上 美代子 委員 山本 さちよ 委員
2号委員 林 正規 委員 鈴木 知洋 委員
3号委員 坪井 弥栄子 委員 西尾 公男 委員 長谷川 和利 委員
4号委員 川本 敏之 委員
事務局 大塩副市長 土屋市民サービス部長 加藤医療福祉部長
古山医療福祉部次長 湯藤市民サービス部次長 三宅医療福祉部技監
額額健幸推進課長 鈴木上矢作病院事務長 市川岩村診療所事務長
高垣健幸推進課係長 安藤医療施設係長 原保険年金課長補佐
大島保険年金係長 古山保険年金係長 原田保険年金課総括主査

欠席者

1号委員 堀 雪子 委員
2号委員 大澤 耕太郎 委員 長谷川 核三 委員
3号委員 宮地 政臣 委員

■事務局（進行） 皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から「令和4年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催いたします。私は、本日司会進行を務めさせていただきます市民サービス部次長兼保険年金課長の湯藤と申します。4月の人事異動により、新たに担当させていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始める前に、本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ送付いたしました「令和4年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会」会議次第と、資料1から資料5を、お持ちいただいておりますでしょうか。また、追加資料で資料6及び資料7として保険者努力支援制度について記載したもの、A4の横のもの、保険料等の状況についてを机の上に配布させていただいております。ご確認をお願いします。本日の資料をお持ちでない方がおみえになりましたらお申し出ください。ご用意させていただきます。

また、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきます

ようお願いいたします。

本協議会は、審議会等の会議に関する指針に基づき傍聴席を設けております。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますのでご了承をお願いします。

本日の協議会はお手元の次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、次第1の開会の言葉を土屋市民サービス部長から申し上げます。

■市民サービス部長 皆様、改めましてこんにちは。今日はお忙しい中集まっていただきましてありがとうございます。私、今ほど紹介がございましたが、市民サービス部長の土屋でございます。本年もよろしく申し上げます。

なお、本日の議題は1件、報告事項が4件、その他案件がございます。長時間に渡るかと思いますが、慎重審議をよろしく申し上げます。

■事務局（進行） ありがとうございます。続きまして、次第2の委員委嘱書の交付に入らせていただきます。今回、委員の皆様方全員が改選されておりますので、市長より委嘱書の交付を行います。本来なら委嘱書を直接お渡しすべきところですが、新型コロナウイルス感染症対策として既に机上に配布させていただいております。これをもって委嘱書の交付とさせていただきますのでご了承をお願いします。

なお、皆様方の任期は令和7年3月31日まででございます。

次に、次第3の副市長の挨拶に入ります。本日、市長は他の公務で不在ですので、副市長がご挨拶申し上げます。

■副市長 皆さん、こんにちは。お忙しい中、今日出席いただきましてどうもありがとうございます。

国保に関することよりもほかのことを少しお話しします。コロナの感染症のことです。5月19日から25日の1週間で85名の感染者が出ています。5月18日は54名で、今までの恵那市で最高的人数が出ています。かなり年代がバラけておりまして、小さな方から高齢者まで、家庭に入って感染している、あるいはこども園、高齢者施設でクラスターとなったということがあり、多くの感染者が出ています。

保健所の考え方を少しお話ししますと、70歳以上は感染すると病院に入院です。50歳から70歳までの方は宿泊療養施設です。恵那市ではグランドホテルに入らせていただきます。49歳までの方は自宅療養ですので、それぞれの家庭で面倒をみられるところはみていただくこととなります。

ワクチン接種は、4回目の接種がまもなく始まります。昨日、一番早い方にはワクチン接種券を郵送しました。5月30日から予約開始します。ウェブでも大丈夫ですし、電話でもファクスでも大丈夫なので、ぜひ接種していただければと思っています。個人の開業医での接種はファイザー、集団接種はモデルナです。よろしく申し上げます。

話は変わりますが、今ウクライナにロシアが侵攻しています。恵那市では、昨年東京オリンピックが開催されたときポーランドの事前キャンプ地になっていましたので、現在ウクライナからポーランドにたくさんの方が避難してみえるので、ポーランドを応援しようということで寄付金を設置したところ、830万円ほど寄付金が集まりました。その大部分

が恵那市の方ではなく市外、あるいは県外の方から寄付していただいたということです。NHKのお昼の放送でやったということもあり、非常に多くの方に寄付していただきました。そのうちの 780 万円はすでにポーランドに送金しています。ちなみに、ウクライナも一緒に送金をしましたが、50 万円ほどになっています。

今日は保険料率を決定していただくことになっております。令和 3 年度恵那市の国保の 1 人当たり平均保険額は 90,438 円です。県下 21 市中で 2 番目に低い水準です。こういうこともあります、今の物価の上昇のこともありますので、慎重に検討していただければと思います。

もう一つ、恵那市はジェネリックの使用が非常に低いということもございます。啓蒙も足りないのかなと思っておりますので、その辺もしっかり令和 4 年度はやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

本日は慎重審議よろしく願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。本日の欠席は、1 号委員の堀 雪子委員、2 号委員の大澤 耕太郎委員、長谷川 核三委員、3 号委員の宮地 政臣委員からご連絡をいただいております。次第 4 の会議の成立については、本日の協議会に 13 名中 9 名のご出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第 3 条の規定に基づき、各定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告します。

それでは、新委員となられて初めての会議ですので、名簿順に自己紹介をよろしく願います。中嶋委員から願います。

■中嶋委員 こんにちは。長島町の中嶋と申します。2 期目をさせていただきます。3 年間長いなと思いながら、健康で務めさせていただこうと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

■阪上委員 こんにちは。スポーツ推進委員の方から代表として来ています、大井町の阪上美代子と言います。みんなが健康であるようにということを頭に置いて、検討するのは金額のことですので大きな数字ですので分からないところもありますが、皆さんのために頑張っていこうと思っております。よろしく願います。

■山本委員 恵那市食生活改善連絡協議会から参りました山本と申します。私たちの活動は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに活動しています。このコロナ禍でなかなか皆さんと接触できず、食べることも配食サービスや試食などは全然できなくなっておりますが、このコロナ禍でできることを会員の皆さんが一生懸命考えて今までやってきた活動を少しでも皆さんに伝えようという形で頑張っています。まず自分たちの体と家族の健康を考えてやっております。これからもよろしく願います。

■林委員 恵那歯科医師会から来ています林です。大井町で開業しています。どうぞよろしく願います。

■鈴木委員 リス薬局大井店などで薬剤師をしています。今年で 4 年目になります。どうぞよろしく願います。

■坪井委員 皆さんこんにちは。恵那市の地域自治区会長会議の副会長をしています坪井

といいます。私もずいぶん長いなと思いながらこの席に着かせていただいております。今年もどうぞよろしくをお願いします。

■西尾委員 岩村地域自治区から来ました西尾公男です。よろしくお願いします。

■長谷川 和利委員 こんにちは。恵那市の民生委員の方から代表として参加させていただいています。引き続きよろしくお願いします。

■川本委員 被用者保険代表として参加させていただいています、協会けんぽ岐阜支部の川本と申します。協会けんぽでは県内 10 市程度の協議会に参加させていただいておりますので、他市の様子とか比較のできるようなことがあれば発言したいと思います。よろしくお願いします。

■事務局（進行） ありがとうございます。続いて事務局も名簿順に自己紹介を致します。

■事務局 事務局を担わせていただきます保険年金課の原と申します。よろしくお願いします。

■事務局 こんにちは。事務局の保険年金課保険年金係長の大島と申します。3 年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局 保険年金課の原田と申します。どうぞよろしくお願いします。

■事務局 医療福祉部長の加藤といいます。どうぞよろしくお願いします。

■事務局 医療福祉部次長兼地域医療課長の古山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局 医療福祉部技官の三宅といいます。よろしくお願いします。

■事務局 国保上矢作病院の鈴木といいます。よろしくお願いします。

■事務局 岩村診療所の市川と申します。よろしくお願いします。

■事務局 地域医療課の安藤といいます。よろしくお願いします。

■事務局 健幸推進課長をやらせていただいております。4 月から着任しております額額です。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局 健幸推進課の保健師の高垣です。よろしくお願いします。

■事務局（進行） 次に、次第 5 の正副会長の選出に入らせていただきます。国民健康保険法施行令第 5 条に「会長は公益を代表する委員のうちから、全員がこれを選挙する。」と定められています。また、会長に事故があるときは副会長を置くとなっております。どのようにしたらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

■西尾委員 会長、副会長の推薦をさせていただきたいと思います。過去の協議会の経験、実績等で坪井さんに会長をお願いしたいと思います。副会長も経験から宮地委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

■事務局（進行） ただいま西尾委員から、会長に坪井委員、副会長に宮地委員という声

が挙がりましたが、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

■事務局（進行） それでは、ほかにご意見もございませんようですので、会長に坪井委員、副会長に宮地委員でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

■事務局（進行） ありがとうございます。なお、本日ご欠席の皆様方からは事前に正副会長のご推薦があった場合には、ご了承の同意をいただいております。

それでは、会長に 3 号委員の坪井委員、副会長に同じく 3 号委員の宮地委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

■事務局（進行） ありがとうございます。会長に坪井委員、副会長に宮地委員、よろしくお願ひいたします。

恐れ入りますが、坪井会長は会長席へ移動していただくとともにご挨拶をお願いします。

■会長 改めまして皆さんこんにちは。ただいま会長にご指名をいただきました坪井です。よろしくお願ひいたします。この 2 年余り、先ほど副市長からコロナのお話をいただいたところですが、やはりコロナウイルスの関係で行動範囲が狭まれており、本当に不自由な生活をされている市民の方、全国でもですが、多かったと思っています。先ほどもまた、これも副市長がお話しになりましたけれども、新聞紙上で 60 歳以上の方にコロナの第 4 回目の通知を発送しましたという記事がありました。本当にこの記事を読んで、60 歳以上の方が第 4 回目をいろいろなことが言われておりますが、しっかりと受けていただいて、安心してみんなが生活できるようになるといいなと思っています。高齢者の接種率も恵那市は 1 番ですので、やっぱりこれを続けていっていただきたいというふうにも思っています。

さて、国民健康保険事業の運営に関する協議会、すごく長い名前の協議会ですが、ここは市民が安心して医療機関にかかることができるといったことを決めていくという大きな役割を担っております。また、特定健診を始めとする多くの事業も、健幸推進課で実施をいただいておりますので、それによって早期発見につながり、そして早期治療ができるという、恵那市内でも多くの方がこれによって健康を維持されている方がいると私も聞いております。本当に大事なことだと思っておりますので、こういったことも推進していく。そして、少子高齢化が進む中での国保特別会計の健全な運営、今物価高で大変なときですが、やはり国保の運営が健全であれば、皆さんが健康で安心して暮らすことができるということがありますので、是非、国保特別会計の健全な運営について皆さんのご意見を

いただきながら、市民が健康で安心して暮らすことができるように、一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

■事務局（進行） ありがとうございます。

協議会の議長は会長が務めるとなっておりますので、これより議事進行をよろしくお願ひします。

■会長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。議事録署名者を指名します。恵那市国民健康保険条例施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、会長が指名することになっておりますのでよろしくをお願いします。1 号委員の中嶋委員と 2 号委員の林委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

■会長 続きます 議第 1 号 令和 4 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について（諮問） 事務局説明をお願いします。

■事務局（進行） 令和 4 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について、本協議会へ市長が諮問します。副市長が諮問書を読み上げさせていただきますので、会長、副市長は前へお願いします。

（ 副市長は諮問書を朗読し、会長に手渡す ）

（ 会長は諮問書を副市長から受け取る ）

■会長 ただいま、市長がおみえになりませんでしたので、副市長から令和 4 年度の国民健康保険料の保険料率についての諮問を受けました。皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと思います。予定されている議事が円滑に進みますようにご協力をよろしくお願ひいたします。

■会長 本日は議題が 1 項目、報告が 4 項目、その他です。それでは早速、先ほどの議第 1 号、令和 4 年度の恵那市国民健康保険料の保険料率についての詳細説明を事務局からお願ひします。

（ 事務局から資料に基づき説明 ）

■会長 ありがとうございます。非常に分かりやすい説明で、その都度うなずいてしまったほどでした。やはり先ほどお話があったように、恵那市は低い方から 2 番目ということで、5 年以内には岐阜県が一斉に同じ料率になってくる、そういったときには、もっと基金を崩さないと一緒になっていけない。いっぺんに 87,800 円を 10 万円にすることもできないので、やはり基金を少しずつ崩しながら料率を同じようにしていかないといけないということもあり、今、事務局からの説明にもありましたように 4 つの例を出していただいておりますが、この件について何かご意見はありませんか。事前に配布していただいておりますので少しずつ見ていただいているかなとは思いますが。

中嶋委員、いかがでしょうか。自由に発言をお願いします。

■中嶋委員 急激に減らすのも良くないだろうし、県と統一される時期に対して、なるべく緩和しながら担っていくにはどういう方法があるんだろうと、よく分からないと思っていました。

■会長 阪上委員、いかがですか。

■阪上委員 私も同様に、急に上げるのも大変ですので、段階的にやっていけたらと思います。

■会長 4つのうち、事務局は3番目の87,800円でやってくれるとありがたいという説明だったのですが、皆さんのご意見はいかがですか。

■阪上委員 それなら、この87,800円で賛成ですけど、県下の状況を見てみると91,000円でもどうかと思いますが、個人的には下の方がいいです。ですが、同じにしていけないといけないとなると、早目にやっていった方がいいのかなとも思います。

■会長 山本委員。

■山本委員 本当に難しい問題ですけど、やはり事務局が提案された3番の令和3年と同額かなと今思っております。その方がバランスも取りやすいのではないかと思います。

■会長 林委員。

■林委員 3番でやっていければ、それがいいんじゃないでしょうか。

■会長 鈴木委員。

■鈴木委員 僕も同じで3番目。これでも相当恵まれていると思います。

■会長 西尾委員。

■西尾委員 基金残高等を見ましても、現在の段階においては3番の据え置きで行って、将来的にはシミュレーションを経て、どの程度でどうなるかということを経済局で対応を進めていただければ、現在はこの現状維持でいいと思います。

■会長 長谷川委員。

■長谷川委員 このお話の中で、ご説明いただければありがたいと思っている内容は、今年の10月から国民健康保険に加入しているパートさんの中で、強制的に健康保険で変わらなければいけない人が出てくる。ということは、加入者が減る。人口により減る現象とは違って、国の制度の変化によって、国民健康保険から社会保険にシフトするということに決まっています。10月ということは、令和4年の半期、後半に影響があるということです。ざっと見てみて、元気で働いている人が健康保険にシフトして、そうじゃない人が残る。歳入の面で対象者が減るということで歳入が減る。それから、こういうふうと考えていいのかなんですけど、病気を持っている、医療として補助が必要な人たちが残るという一面を考えると、令和4年、令和5年、この辺の事務局の説明でもその辺のことは議論になってないものですから、見通しとしてその辺はどうなのか。で、それは問題なく3番で今年度保険料がやっていけるのであれば同じでいいと思いますけど、保険者が加入している人が減って医療費の負担が増えるということになると、先ほど会長が言われたように、先々の負担まで含めていくと景気の悪いときで、本当は下げるかそのままというのがいいのでしょうか、ちょっと、どうかかなというところが心配しているところです。そこで伺

いたいのは、市ではその辺の見通し、見積りは楽観しているのか、それとも危機感を覚えていらっしゃるのかということです。

■会長 事務局いかがですか。パートさんが10月から社会保険に入ってしまうという格好で、第3号の人の130万円のところで扶養家族に入っている人がパートをやってそのまま社会保険に入っているというのはいいんですけど、そうではなく、国民健康保険で働いている人が社会保険に入ってしまうというところの何割かが減ってしまうときは、どうなるかということなのですが、いかがですか。

■事務局 ご質問ありがとうございます。今のご質問に対しまして明確なお答えが今できません。ただ、おっしゃるように、健康でない方が国保に残るということで、医療費が高騰するということだと思いますが、どれぐらいの割合で国保にそういった方が残られるかが把握できていない現状の中では、お答えができないと思っています。健康な方でも医療費がかかっている方もいらっしゃるの、そういった方の人数が減れば医療費も下がることもありますので、その辺がしっかり把握できた段階で皆様にお示しできるようなものをお出ししていきたいと考えています。

■事務局 先ほどもお話がありましたようなシミュレーションは当然、今後必要になってまいりますので、統一化に向けてもそうですし、今年、来年、再来年を踏まえても、どういった動きで国保を捉えていくのかというのが一番大事になりますので、次回その辺りをご提案できるように準備を進めてまいりたいと考えています。

■会長 長谷川委員、よろしいですか。

■長谷川委員 ということは、この保険料率を同じでやるか、上げるかということの判断は付け難い。ということは、無難なことは同じ料率を引き続きというのがいいのかなと思うんですけど、ただ、財政を圧迫するという懸念があるので、その辺はいかがかなと個人的に思います。

■会長 ありがとうございます。長谷川委員のご意見では、心配なときは91,000円ぐらいの方がいいのかなというような考えもあるけれども、できれば87,800円で抑えていきたいということでした。事務局で、そういったことが、どれぐらいの数字の返答があるかなということが、次回に分ければシミュレーションを出していただければいいと思っています。

■会長 川本委員。

■川本委員 私も3番で結構です。何年後かに統一するということですので、そのときに恵那市の場合かなり上がるということになるので、その辺のことも見通して行うのも違うかなとは思いますが、安いに越したことはないと思います。現状ということであれば3番がいいと思います。

■会長 ありがとうございます。上げなければいけないのかなというような考えもありますけれども、この2、3年、まだこれからも続くと思いますけれども、コロナの影響で国民健康保険に加入している自営業の方たちがずいぶん打撃を受けてみえるというような現状もありますので、今、皆さんご意見いただいた中で、ほとんどの方が3番の87,800円、現状維持ということでやったらどうかということになりましたので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

■会長 ありがとうございます。では、皆さんのご意見でということで、87,800 円というところで答申させていただきたいと思います。

答申につきましては、答申する文面ができあがっておりません。今、お話しいただいたように、9 万円か 8 万円かというところがあったりして、はっきりした答えが決まっておられませんでしたので、答申の文面ができあがっておりませんから、答申の書面につきましては会長一任で、後日会長より市長に答申することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

■会長 よろしく申し上げます。ありがとうございます。副市長がお忙しいので途中で退席されるかもしれませんので、その節はよろしく申し上げます。

■会長 続きまして、報第 1 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和 4 年度予算について事務局の説明をお願いします。質疑は全ての報告が終わってからにしたいと思いますのでよろしく申し上げます。事務局の説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 報第 1 号の令和 3 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和 4 年度の予算についてを説明していただきました。続きまして、報第 2 号の令和 3 年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和 4 年度予算についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。令和 3 年度の上矢作病院の報告をいただきました。続いて 4 番目、令和 3 年度恵那市国保診療所事業状況並びに令和 4 年度予算概要について説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 報第 3 号についての報告を受けました。次に、報第 4 号の恵那市国民健康保険条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。それでは、報第 1 号の令和 3 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和 4 年度予算についてと、報第 2 号の令和 3 年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和 4 年度予算について、報第 3 号の令和 3 年度恵那市国保診療所事業状況並びに令和 4 年度予算について、そして報第 4 号の恵那市国民健康保険条例の一部改正について、4 つの説明を終わらせていただきます。報第 1 号から報第 4 号までにつきまして、何かご意見ありませんか。桁数が多くて数字を追っていただけで一生懸命だったと思いますけれども、それぞれの事業についての報告と予算についてです。

いろいろなところで令和 2 年度よりも 3 年度の方が少し上がっています。令和 2 年度はやはりコロナで受診する人が少なかったのでしょうか。各病院など、いろいろな費用が令和 2 年度は少し下がっていて、今報告いただいたところは多少数字が上がっています。人数とか経費とか。その結果はどうでしょうか。

■事務局 診療所になりますが、患者数は診療所が 67 名増えて、飯地診療所は 98 名で、一番増えているのは上矢作歯科診療所が 162 名の診療増加となっています。上矢作歯科診療所につきましては、隣の岩村町で歯科診療所が 1 つ閉院になったということで、患者数の増加があったという分析になっています。

■会長 ありがとうございます。ほかに何か、今報告があった中で聞いておきたいようなことはないですか。

■事務局 上矢作病院の患者数の状況です。先ほどもご報告しましたが、患者数自体は上矢作病院については、入院患者さんが特に減っているところで、その反動と言っては何ですが、訪問看護ステーションの利用者の内、在宅で過ごされているという方がかなり増えています。全体的には人口減もありますし、外来の患者さんにつきましては、コロナの影響で長期投与している関係で、どうしても減っている状況です。

■会長 ありがとうございます。ほかに何かないですか。

■会長 それでは、質疑がないようですので、次に移ります。

■会長 続きまして、その他の特定健康保険診査と後発医薬品の利用について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。特定健診と後発医薬品の利用について、何かご質問はありませんか。リス薬局の鈴木委員、いかがですか。

■鈴木委員 薬局としては、ジェネリックを患者さんには進めているし使っていただきたいんですけども、一定数断る方はいるんです。どういう方が断るかというのを考えると、まず、公費負担で自己負担 0 の方とか、問題だと思うのは、若者とお年寄りでは、明確にお年寄りの方がジェネリックを敬遠されます。こういう傾向がありますので、これが問題だと思っています。

■会長 ありがとうございます。お年寄りには、勧められればそれでいいのかなと思ってしまふんですけど、違ふんですね。

■鈴木委員 「テレビで良くないと言っていた」みたいな。

■会長 テレビでジェネリック医薬品が足りないとか何とか、結構この頃やっている。お年寄りには昼間暇なのでテレビをいっぱい観ているんですよ。そういった傾向もあるのかなと思うんですけど。

■鈴木委員 確かに、今手に入らない供給不足というものもあるんですけど、どうもマスコミがマイナスのイメージで報道しているのかなという感覚を受けます。

■会長 特定健康診査の報告もありましたが、何かないですか。

私、以前、国保の人のところで少し話したんですけど、あまりにも4月、5月、6月に市役所から特定健診の資料が何種類も送られてくる。で、お年寄りに私がいきいき教室をやっているんですけど、送られてくると持ってきて「これ受けないといかんかね」とか、「これはどういうことやね」と聞かれるんですけど、1人の人に何度も送られてくるので、行政をお願いをして特定健診の室でも係でもいいですけど、国保のところから送られてくると、健幸推進課から送られてくると内容を見るといろいろあるんですよ。歯の健康診断だとか。だから、健康診断という1つのものを司る「お問い合わせはここへ」と下書いてあるんですけど、それが国保だったり健幸推進課であったりするので、そうではなく1カ所に集めてそこから発送して、今度のコロナのワクチンの対策室みたいな格好で、ああいった部屋ができるともう一つ上がるんじゃないかなと思うんですけど。それと、下に1カ所だけの「お問い合わせはここへ」というのがあればそこへ連絡するだけなのでいいのかなということを思います。

それから、高齢者を対象のときには、もう少しきめ細かに場所を、今は「公民館に行ってください」とか、「大きなよく分かる市の施設へ行ってください」ということですが、そうではなく、もう少しこまめに小さい地域にある公民館でやりますというふうにしてもらうと、お年寄りには足がないので送り迎えができない、自分では行けない、息子や娘に休んでくれと言わないと行けないので、街の近辺に見える人はいいんですが、そうじゃないところの人は、その場所まで行くのは大変で行けないという人がいるので、私、三郷ですけど、もし三郷でやるなら三郷の診療所でやる、野井の公民館でやる、佐々良木の公民館でやるという形で、1日でいいので、何時から何時までと分けてやってもらうと、もう少し健診率が上がると思うんですけど。また一度考えておいていただきたいと思います。

ほかに何かないですか。

民生委員の長谷川委員、いかがですか。

■長谷川委員 特にありません。

■会長 考えることは、いっぱいあると思うんですが、今説明を受けてここですぐというのはないと思いますが。

山本委員、うなずいてみえますが、いかがですか。

■山本委員 本当に大変だなと思います。まず自分の健康に気を付けなくちゃいけない。

それには、やはり特定健診を受けて自分の健康維持を図る方法しかないのかなと思っております。

■会長 いろいろいい検査はあると思うので、それを、わりと来るのを見ない人が多いんですね。真っ赤な封筒で送るとか、本当に目立つことをやらないと高齢者は本当に手に取ることさえしない人が多いのが現状だと思います。

ありがとうございます。ご意見もないようですので、ここで4号委員である全国健康保険協会岐阜支部の川本さんから、後発医薬品の利用についてお話しをいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

■川本委員 この場でも何度かお話しさせていただいたとおり、恵那市さんと私どもの県の健康保険協会、ジェネリック医薬品の使用促進を令和3年度に行っていました。その報告を簡単にさせていただきたいと思います。

(委員から資料に基づき説明)

■会長 やはり何かをすれば必ず実績が上がってくるということもこれで実証されたように思います。川本委員に対して何かご質問はありませんか。恵那市と共同でいろいろな事業に取り組んでいただいておりますけれども。

(発言する者なし)

■会長 ないようですので、引き続き川本さん、よろしくお願いします。

続きまして、保険者努力支援制度について、何かありますか。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございました。保険者努力支援制度について何か質問ありませんか。

せっかく9位、7位になっていたのに15位に下がってしまって残念なので、令和4年度は、是非しっかりと市民に周知していただくとありがたいと思っています。

川本委員。

■川本委員 先ほどの話の続きのようになってしまいうんですが、共通の6に、後発医薬品の使用割合があり、見ていただくと非常に配点が高く、120点です。これは80%、先ほど恵那市は70数%と申し上げたんですが、これが80%になればかなり高い点数が入りますので、そういう意味でも後発医薬品についても頑張っていたいただければ。私どもも頑張っていこうと考えております。

■会長 広報えなの10月号に掲載と書いてありますが、1回で終わらなくてもいいので、スペースが空いていればお願いしながらジェネリックのピーアールをしていくといいと思

います。1 回載せたからそれでいいのではなくて、何回もやっていくといいと思っています。

ほかに何かご意見ありませんか。

(発言する者なし)

■会長 ないようですので、事務局からその他はありませんか。

それでは議事は全て終わりました。慎重審議ありがとうございました。事務局へお返しします。

■事務局（進行） 坪井会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さん方も、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。

それでは閉会の言葉を加藤医療福祉部長から申し上げます。

■医療福祉部長 大変長時間にわたり慎重審議をいただき誠にありがとうございました。皆さんにいただいたご意見は、大いに参考にさせていただきたいと思っております。また、先ほどの報告で出ました特定健診の受診率向上やジェネリック医薬品の利用促進、そのほかにも努力者支援制度のところ、いろいろありました、がん検診や歯科健診、あるいは保健指導の指導実施率につきましては、国民健康保険の健全財政を進めていくことですので、今年度も力を入れて取り組んでいきたいと考えております。今後とも皆様のご指導をお願いいたしまして、これで「令和4年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会」を終了します。本日は誠にありがとうございました。

(閉 会)